

地方消費税交付金(社会保障財源化分)充当額一覧

平成26年4月1日より消費税(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和元年度上島町一般会計当初予算における社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりとなります。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)歳入見込額 51,350 千円

【歳出】社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,082,278 千円

(単位:千円)

区分	事業名	令和元年度 当初予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県 支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	119,841	78,453		455	2,652	38,281
	高齢者福祉事業	222,173	2,056	3,300	56,174	10,406	150,237
	児童福祉事業	93,307	6,929	20,900	22,108	2,809	40,561
	母子福祉事業	4,940	2,476		1	160	2,303
	小計	440,261	89,914	24,200	78,738	16,027	231,382
社会保険	国民健康保険事業	151,500	36,409		1,000	7,391	106,700
	介護保険事業	187,584	1,427		4	12,059	174,094
	後期高齢者医療事業	191,049	27,203		4,275	10,337	149,234
	小計	530,133	65,039	0	5,279	29,787	430,028
保健衛生	診療所事業	28,150			253	1,807	26,090
	医療施策事業	7,257				470	6,787
	疾病予防対策事業	24,621	840		35	1,538	22,208
	健康増進事業	51,856	355	15,000	9,936	1,721	24,844
	小計	111,884	1,195	15,000	10,224	5,536	79,929
合計	1,082,278	156,148	39,200	94,241	51,350	741,339	

※事務費及び人件費は、事業費(予算額)から除外しています。